「第５ 取組項目の推進方策」について、推進方策の変更があったため、次のとおり公表します。

（R5(2023)年3月現在）

分野	取組項目	取組事項	推進方策
組織運営	◎「Smart道庁の取組」の一層の推進	○「Smart道庁の取組」の一層の推進	・Smart道庁のすすめ方
	1 職員の力を最大限に引き出す組織体制の構築	○機動的で弾力的な組織運営の推進	・人事施策に関する基本方針
		○効果的に政策を推進する組織体制の構築	
	2 職員の力を最大限に引き出す人材育成の推進	○意欲と能力にあふれる人材の確保	・人事施策に関する基本方針(再掲) ・北海道特定事業主行動計画 ・新･北海道職員等人材育成基本方針
		○職員の資質・能力の向上	
	3 職員の力を最大限に引き出す働く環境づくり	○ﾜｰｸﾗｲﾌﾊﾞﾗﾝｽの推進	・職員のﾜｰｸﾗｲﾌﾊﾞﾗﾝｽの推進に関する指針 ・北海道特定事業主行動計画(再掲) ・北海道職員に係る障がい者活躍推進計画 ・北海道新型ｺﾛﾅｳｲﾙｽ感染症対策要綱
		○多様で柔軟な働き方の推進	
		○新北海道ｽﾀｲﾙの実践	
	4 道政への信頼性の確保･向上に向けた取組の推進	○適正な事務執行に向けた取組	・適正な事務執行に向けた取組に関する方針 ・職場研修実施要領
		○公文書の適切な管理	
		○信頼性確保に向けた職員の意識醸成	
	5 行政ｻｰﾋﾞｽのﾃﾞｼﾞﾀﾙ化の推進	○ICTの積極的な利活用の推進	・Smart道庁のすすめ方(再掲) ・北海道情報ｾｷｭﾘﾃｨ基本方針 ・Smart道庁の推進に向けたデジタル化取組方針 ・「ｴﾋﾞﾃﾞﾝｽに基づく政策展開の推進」のための手引 ・新･北海道職員等人材育成基本方針(再掲)
		○ｵｰﾌﾟﾝﾃﾞｰﾀ化とEBPMの推進	
	＜先行して取り組むべき事項＞	○行政手続の押印等の見直し	・Smart道庁のすすめ方(再掲)
		○行政手続のｵﾝﾗｲﾝ化	
		○ﾃﾚﾜｰｸやｳｪﾌﾞ会議の環境整備	
資産管理	1 庁舎等のｽﾄｯｸﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄの取組推進	○庁舎等のｽﾄｯｸﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄの取組推進	・北海道ﾌｧｼﾘﾃｨﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ推進方針
	2 道有資産の有効活用	○道有資産の有効活用	・北海道ﾌｧｼﾘﾃｨﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ推進方針(再掲)
	＜先行して取り組むべき事項＞	○庁舎等の徹底した感染防止対策	・北海道新型ｺﾛﾅｳｲﾙｽ感染症対策要綱(再掲)
財政運営	1 収支不足額の縮小	○収支不足額の縮小	・本方針
	2 実質公債費比率の改善	○実質公債費比率の改善	・本方針
	＜先行して取り組むべき事項＞	○新北海道ｽﾀｲﾙの実践等に伴う施策や事務的経費の見直し	・本方針
3分野	13項目	22事項	